電子書籍コレクション構築のイニシアティブ
―カリフォルニア州の ENKI プロジェクト

戸田 あきら

◆電子書籍サービスの現状と日米の違い

コロナ禍の中で数少ないよかったことの一つは，公共図書館への電子書籍の導入が進んだことだろう。『電子図書館・電子書籍サービス調査報告 2023』[1]（以下「電流協調査」という。）によれば，電子図書館サービス（電子書籍サービス）導入自治体は，2023 年 10 月 1 日現在 520 自治体となった。今や，約 3 割の自治体では人々に電子書籍が提供されている。2007 年に千代田区立図書館が日本で初めて電子書籍サービスを導入して以来，遅々として進まず，2019 年においても全国 90 の自治体にしか導入されていなかった状況からみると大きな変化である。この数年間は，日本の公共図書館の電子書籍サービスの幕開けの時期といわれるようになるかもしれない。

しかし，電子書籍の利用はそう多いとはいえない。電流協調査によると，電子書籍の利用は，5 万点以上の貸出・閲覧を行っている図書館が 10.6%，1 万点以上 5 万点未満が 37.2%，1 万点未満が 52.2%（2022 年度）と，約 9 割が年間 1 万点未満の利用である。多くの導入図書館からは「予想したよりも利用が少ない」との感想が寄せられている。

一方，米国の公共図書館では電子書籍のコレクション数と利用の双方とも，日本よりはるかに多い。表 1 は，博物館・図書館情報サービス機構（IMLS）が実施した 2021 年度全米の公共図書館調査 [2] における電子資料関連の所蔵及びサービスの実績である。調査対象は，全米の 9207 館の公共図書館システム（図書館運営組織の単位）とあり，つまり，これによると，米国では，すでに概ね 9 割の公共図書館が電子資料・電子書籍を取り入れ，コレクションの数においては，今や印刷資料を上回るに至っている。利用においても，物理資料のほぼ半分を占める。

表 1 米国公共図書館の印刷/物理資料と電子書籍/資料の状況

区分		実績館数*	点数**	1 図書館システム当たり点数
コレクション数	印刷資料	9,183	661,919,615	72,081
	電子書籍***	8,367	1,046,687,266	125,097
利用数	物理資料	9,123	1,091,207,649	119,611
	電子資料****	8,324	464,088,295	55,753

* 実績館数は，それぞれの設問に対して 1 以上の実績を報告した図書館システムの数
** 点数は，全米の公共図書館システムから報告された実績数の合計
*** 電子書籍（コレクション数）には，自館で電子化したもの，所蔵だけでなく使用ライセンスを有するものを含む。タイトル数ではなく同時利用可能な重複を含んだ数
**** 電子資料の利用数には，電子書籍の他，ダウンロード可能なオーディオ資料，ダウンロード可能なビデオ資料の利用を含む

問題は，規模だけではない。このコレクションに人々が読みたい本，求めている本が数多く含まれていることだ。表 2 は，ニューヨークタイムズの“The 10 best books of 2023”のフィクション，ノンフィクション部門のそれぞれ上位 2 点の，ロサンゼルス公共図書館及びもう少し規模の小さいデンバー公共図書館の電子書籍の所蔵状況である [3]。

表 2 ニューヨーク・タイムズベストブック 2023 の電子書籍所蔵状況

Category	*Title* & Author	ロサンゼルス	デンバー
fiction	*The Bee Sting*, by Paul Murray	249	113
	Chain-Gang All-Stars, by Nana Kwame Adjei- Brenyah	96	53
non fiction	*The Best Minds*, by Jonathan Rosen	65	30
	Bottoms Up and the Devil Laughs, by Kerry Howley	29	11

「ロサンゼルス」及び「デンバー」欄に表示されている数字は，それぞれの図書館の当該電子書籍の所蔵数（同時利用可能数）である。いずれも相当量の所蔵を確保しており，紙の書籍風の言い方をすれば，小説部門の第 1 位の”*The Bee Sting*”について，ロサンゼルス公共図書館は 249 冊，デンバー公共図書館は 113 冊の複本を有しているということになる。ほかの 3 点についてもいずれの図書館も相当数の当該資料の電子書籍を所蔵している。ここではこれ以上表示しないが，ニューヨークタイムズの 2023 年のベストブック 10 点については，両図書館ともすべて所蔵，それもかなりの複本を所蔵している。

もう少し，この種の話を続けよう。東野圭吾は海外においても人気作家で，数多くの著作が英語を中心に翻訳され販売されている。ロサンゼルス公共図書館の OPAC で「Keigo Higashino」を検索するとかなりの数の東野圭吾作品の英語版がヒットする。もちろん電子書籍も所蔵されており，調べた結果，ロサンゼルス公共図書館には，12 タイトルの東野圭吾の電子書籍があるようだ。

ところが，日本の公共図書館の電子書籍サービスで「東野圭吾」を検索してもヒットしない。すべての図書館を調べたわけではないので断定的には言えないが，日本の図書館の電子書籍サービスでは東野圭吾の本は（ほとんど，あるいはまったく）提供されていないのである [4]。この日米の違いはどこからきているのだろうか。いや，より建設的な問いを建てるとするならば，米国の公共図書館は，どのようにしてこのような電子書籍のコレクションを構築してきたのだろうか。

◆ENKI プロジェクト

2015 年に ALA（American Library Association）から発行された『図書館コンソーシアム：協働と持続可能性に向けたモデル』[5] に，米国の公共図書館において電子書籍の所蔵及び利用が増加した理由の一つと考えられる事例が紹介されている。それは，約 200 の公共図書館，大学図書館，学校図書館が加入するカリフォルニア州の図書館コンソーシアムである Califa の ENKI[6] プロジェクトである。

Califa は，発足当初の 2004 年から 2008 年まで電子書籍サービスに関し OverDrive 社と契約していたが，2008 年にその契約を更新できなくなり，その結果，それまで構築してきた電

子書籍コレクションを継続できなくなるという事態に直面した。その経験から，電子書籍コレクションを自分たちで管理できないシステムではなく，電子書籍サービス提供業者（以下「ベンダー」という。）の意向や動向にかかわらず自館でコレクションを構築・維持できる，自分たち自身の電子書籍プラットフォームを追求することにしたのである。出版社や技術系会社と話し合い，メンバー図書館，他の機関，出版社，技術者の協力を得て開発を進めたという。

図書館が電子書籍プラットフォームを構築するには，次の四つの要素

① ファイルを格納するスペース
② デジタル著作権管理（Digital Rights Management: DRM）の方法
③ 利用者が電子書籍を探す方法
④ 電子書籍の貸出管理の方法

が必要である。それぞれについて，次のように選択・対応した。

① ファイル収納スペース・ベンダーが提供するクラウドを活用
② DRM システム及び④貸出管理・Adobe Content Server（ACS）を利用
③ 電子書籍を探す方法・ディスカバリーサービス・モジュール（インターネット上のさまざまなサービスを統合的に探せるようにするシステム）である VuFind+（コロラド州のマーモット図書館ネットワーク（Marmot Library Network）で開発されたもの）を利用

このように，自前で電子書籍サービスのプラットフォームを開発した事例はほかにもある。ダグラス郡モデル（Douglas County Model）と呼ばれる方式で，その名のとおりコロラド州ダグラス郡の図書館が最初に開発したものである [7]。その後，カリフォルニア州，カンザス州，テキサス州，マサチューセッツ州の図書館などにも広がっている。

この方式であれば，ベンダーの動向によって構築した電子書籍コレクションを失う危険を避け，さらに電子書籍の仕入れに関しベンダーを通さず直接出版社との取引が可能である。ベンダーが用意し提供する資料だけでなく出版されている電子書籍のすべてから（出版社が図書館に販売する意向を持っていれば）選択・購入できるのだ。Califa の事例では，その後，出版社と密接な関係を築き，直接電子書籍を購入していることも紹介されている。

◆コレクション構成のイニシアティブ

しかし，この方法，ベンダーから独立した電子書籍プラットフォームというやり方がいつも図書館にとってベストの方法であり，唯一図書館が進むべき方向だ，というわけでもないようだ。たとえば Califa メンバー館であるロサンゼルス公共図書館の Web ページを見ると，電子資料の利用サイトには，OverDrive 社の電子図書館アプリ Libby が表示されており [8]，電子書籍コンテンツの多くは引き続きベンダー大手の OverDrive 社から提供されている。

ベンダーは，多くの出版社と契約し大量の電子書籍コンテンツを確保している。そのため図書館が一定規模の電子書籍を用意する場合，特に人気の高い読み物を揃えたい場合は，ベンダーからコンテンツを導入する方が，間違いなく便利であり効率的である。一定規模の電子書籍をパッケージ化し比較的安価で期間提供する，いわゆるサブスクリプション契約は，ベンダーならではの電子書籍提供方法であり，限られた予算で最大限のコレクションを構築するには大変よい方法である。そのことは否定のしようがない。

重要なことは，図書館の資料選択がベンダーの提供範囲に限定されないことである。これは，図書館のコレクション構成は誰に対して責任を負うべきものか，そして誰がコレクション構築のイニシアティブを取るのか，という問題につながる。図書館に入れたい資料がベンダー（取次）から提供されない場合，出版社と直接交渉して受け入れ利用者に提供する，これは印刷資料と同様に，電子書籍においても図書館が利用者のニーズに合ったコレクションを構築するために必要な条件ではないか？

それともう一つ，ここで強調すべきなのは，図書館コンソーシアムの購買力（buying power）であろう。電子書籍は，紙の本と違って販売時点以降も厳重な著作権管理が可能であり，そのため出版社やベンダーは，図書館への提供（つまりは図書館から利用者への提供）に対して高いハードルを課したり，抑制的になったりしがちである。しかし，米国の図書館界は，広範な図書館利用者の要求を背景に，また，図書館の主体的な資料選択の可能性を開発・確保しつつ，コンソーシアムという集団の力で交渉を続けてきた。そして，先ほど挙げたようなベストセラーの電子書籍もベンダーから大量に提供されるような状況を生み出してきたのだ。

◆日本の電子書籍サービス

翻って日本の図書館の状況はどうか。前述の電流協調査では，図書館の電子書籍コンテンツに対して厳しい意見が寄せられている。「電子書籍サービスで提供されるコンテンツに課題がある」と答えた館が 71.4%にのぼり，うち 80%を超える図書館が「提供されているコンテンツのタイトル数が少ない」「新刊のコンテンツが提供されにくい」「ベストセラーが電子書籍貸し出し向けに提供されていない」と回答している。現状では，図書館が利用者に提供できるコンテンツの量及び質は十分ではない，と多くの図書館も感じている。

『図書館コンソーシアム』の第 2 章「コンソーシアムの概況」の中で，図書館コンソーシアムの当面する課題として五つのテーマが掲げられているが，その一つは「図書利用者を満足させられる人気のある電子図書館コンテンツのライセンスを得ること」である [9]。日本の図書館も電子図書館サービスの幕開けの時期を過ぎた現段階において，どのように利用者の要求に応える電子書籍コレクションを構築していくか，に取り組んでいく必要があるのではないだろうか。

【注・参考文献】

1. 植村八潮（ほか）編著，一般社団法人電子出版制作・流通協議会監修．電子図書館・電子書籍サービス調査報告 2023：誰もが利用できる読書環境をめざして．樹村房, 2024, 197p.
2. Institute of the Museum and Library Service. Public Library Survey FY2021. https://www.imls.gov/research-evaluation/data-collection/public-libraries-survey（参照 2024-03-10）
3. それぞれの図書館 Web OPAC で検索。いずれも，2024-3-12 参照。
   ・ロサンゼルス公共図書館. https://www.lapl.org/books-emedia
   ・デンバー公共図書館. https://catalog.denverlibrary.org/
4. 日本語版はヒットしないが，東野圭吾の著作の英語版はいくつかの図書館の電子書籍サービスで提供されている。例えば，江戸川区立図書館電子図書サービス。https://edogawa-library-e-book-service.overdrive.com/（参照 2024-3-21）
5. Horton, Valerie and Pronevitz, Greg (eds.). Library consortia: models for collaboration and sustainability. American Library Association, 2015, 216p.
6. ENKI は，古代シュメールの知性，魔法等をつかさどる神の名前からきている。
7. 林豊．米国図書館界で注目，電子書籍の「ダグラス郡モデル」とは?．カレントアウェアネス. 2012, (227), E1363. https://current.ndl.go.jp/e1363（参照 2024-3-21）
8. Los Angeles Public Library. E-Media and Digital Content. https://www.lapl.org/books-emedia/e-media（参照 2024-3-10）
9. 前掲 5，p.22.